

第82回国際獣疫事務局(OIE)総会

平成26年7月

農林水産省消費・安全局

第82回OIE総会開催日程、場所、出席者

日程：平成26年5月25日(日)～30日(金)

場所：フランス・パリ

出席者：

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
国際衛生対策室長(首席獣医官代理)、
畜水産安全管理課水産安全室長ほか

スケジュール

| 25日(日) | 26日(月) | 27日(火) | 28日(水) | 29日(木) | 30日(金) |
|------------------------------|--|--|--|--|---|
| (10:00-15:00) 登録 | (9:00-10:30) 議事決定 昨年の活動報告 及び来年の作業 計画 | (9:30-10:30) 国際機関による プレゼン | (9:00-12:30) コード委員会 ※コード改正案の 採決 | (9:00-11:30) ・世界の動物衛 生状況に関する 最近の発生事例 及び傾向 | (9:00-11:00) 行政会合 ・監査報告、 予算 |
| | (11:00-12:30) 技術議題：公式 防疫プログラム の下で水生及び 陸生動物疾病の 優先順位付けに 用いるための判 断基準及び要素 | (11:00-11:45) 技術課題：アフリ カ豚コレラ：拡大 を防ぐための新し い課題及び措置 | | | |
| 15:00-19:00 開会式・授賞 式など | (14:00-18:30) 各地域委員会 | (14:45-18:00) 科学委員会 ※公式疾病ステー タス認定案の採決 | (14:30-16:15) コード委員会 ※コード改正案の 採決 | (14:30-18:00) ・決議案の提 示・採決 ・地域委員会報 告 ・次回総会予定 ・公式疾病 ステータス認定 書の授与 | (15:30-17:30) ・決議書と総会 報告書の配布 と確認 ・閉会式 |
| | | (18:00-18:30) 世界会議の勧告 のフォローアップ | (16:45-18:15) ラボラトリー委員 会 ※マニュアル改正 案の採決 | | |

BSEほか動物疾病ステータスの公式認定

1. 牛海綿状脳症 (BSE)
ブルガリア、クロアチア、エストニア、ハンガリー、ラトビア、ルクセンブルク、マルタ、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、韓国及び中国が新たに「無視できるリスクの国」に認定された。
2. 口蹄疫
韓国が「ワクチン接種清浄国」に認定された。また、アルゼンチンの一部地域が「ワクチン非接種清浄地域」に、ブラジル及びボリビアの一部地域が「ワクチン接種清浄地域」に新たに認定された。
3. アフリカ馬疫
日本、中国及び韓国を含む14カ国が新たに清浄国に認定された。
4. 小反芻獣疫
本疾病のステータス認定は今年からであり、豪州、ニュージーランド、米国等48カ国が清浄国に認定された。

会議の様子



主な陸生動物コードの改正

1. OIEリスト疾病

- 「水胞性口炎」及び「豚水胞病」をリスト疾病から削除する案が昨年引き続き提案された。
- ウルグアイがアメリカ地域を代表してリスト疾病の基準見直しを提案した。日本もウルグアイの意見を支持し、これら2疾病のリスト疾病からの削除に反対した。アジア各国及びロシアがウルグアイ及び日本の意見を支持した。
- 一方、EU、アフリカ諸国及び米国からは2疾病の削除が支持された。
- 議長判断により採決が行われ、採決の結果、賛成70票対反対16票により「水胞性口炎」及び「豚水胞病」をリスト疾病から削除する改正案が採択された。
- なお、OIE事務局長より、リスト疾病基準見直しのための特別専門家会合(アドホックグループ)を2015年中に立ち上げる予定であり、加盟国からの提案と専門家の推薦を受け付ける旨発言があった。

主な陸生コードの改正

2. 高度な衛生状態下にある馬群

- 競技用馬の輸出入手続きの迅速化のため以下を勧告する新しいコード案：
 - ① 獣医当局は、高度に衛生管理された馬群の衛生状態の確保等本コードの運用を行う機関を認定・監督する
 - ② 獣医当局は、高度に衛生管理された馬群に属する馬の競技目的の一時的な海外遠征・帰国のための特別な手順を作成する
 - ③ 国際馬術連盟(FEI)及び国際競馬統括機関連盟(IFHA)は、OIEが策定する指針に従い、馬群の衛生状態を確保するための国際衛生管理計画(バイオセキュリティプラン)を策定し、輸出入国の獣医当局はこれを承認することを奨励する
- 全会一致で採択された。衛生管理計画に係る指針は現在OIEが検討中。

7

主な陸生コードの改正

3. アニマルウェルフェア

- 肉用鶏生産に関する章(第7.10章)については、昨年総会において、系統の選択(第7.10.4条 2k))に関して例示として記載されていた、「成長率の高い系統では代謝異常のリスクが高まる可能性がある」という記述について「検討中」を付した上で採択されたところ。

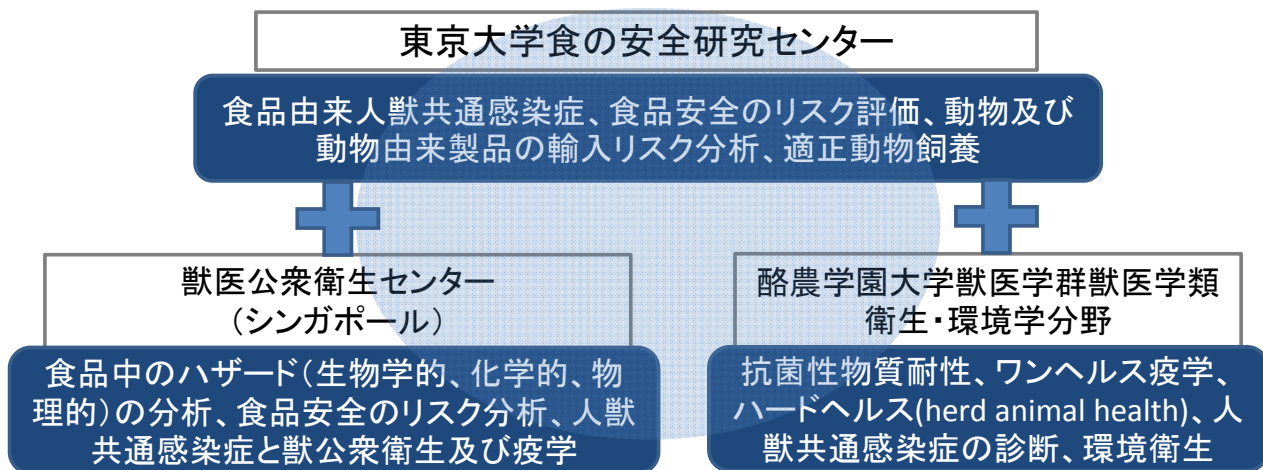
今般総会においては、この記述を削除した上で、その前文を「生産性及び成長率だけでなく」福祉や健康実態を考慮すべきとの記述に修正した改正案が提示された。

- その他、総会中に米国から、飼料効率の高低は必ずしもウェルフェアの状態だけに影響を受けるものではないとの指摘を受けて、飼料効率について、「想定より高い又は低い値はウェルフェア上の問題を示している可能性がある。」との記述は削除した上で、改正案が採択された。(第7.10.3条 8b))

8

OIEコラボレーティングセンターの指定

食の安全に関するOIEコラボレーティングセンターとして、これまでに指定を受けている東京大学食の安全研究センターに加えて、シンガポールの獣医公衆衛生センター及び酪農学園大学獣医学群獣医学類衛生・環境学分野が加わり、3者で合同コラボレーティングセンターとなることが承認された。



豚流行性下痢(PED)の世界的な発生状況

- 2013年以降、PEDは新興疾病として米国、日本、カナダ及びメキシコ等から発生報告がなされている。
- 米国からの詳細報告では、米国のウイルスが中国において2012年に検出されたウイルスと99.4%の相同性を示したこと、診断防疫手法の開発及び感染源究明のための調査を行っているところ等の説明があった。
- カナダからの詳細報告では、米国におけるPEDの検出を受けて国境における衛生管理措置を強化していたが、2014年1月に発生が確認されたこと、ウイルスの遺伝子解析により米国と同じ株であることが分かったこと等の説明があった。

また、疫学調査において、原因は飼料の汚染である可能性が示唆されたが、感染実験によっては原因と確定できなかった旨説明があった。

豚流行性下痢(PED)の世界的な発生状況

- 日本からも、日本においてPEDは届出疾病であること及び承認されたワクチンがあることを説明した上で、2013年10月以降の発生推移及び防疫対策の状況について説明を行った。また、PEDと同じコロナウイルスによる類似の豚疾病である伝染性胃腸炎がOIEのリスト疾病であることも鑑み、PEDがリスト疾病の基準に合致するものか専門家が検討すべきである旨意見を述べた。
- これらに対し、OIE事務局長より、本年6月にPEDに関するアドホックグループの開催を予定しており、その中でPEDに関する情報等を取りまとめ、感染源となる可能性のあるもののリスク評価やOIEリスト疾病への該当の有無についても検討を行う予定であるとの回答がなされた。

11

第82回OIE総会にて決議された事項

OIE総会で決定された事項は、決議書として採決される。また総会の議論は報告書としてOIEのHPで公表される。

<http://www.oie.int/about-us/final-reports-of-the-general-session-of-the-oie-international-committee/>

【報告書】

- Report of Technical Session
- Report of Administrative Session

【決議書】

- Resolution of Technical Session
- Resolution of Administrative Session

12